

「あなたは、子どもと
どう向き合っていますか」



民法改正 令和4年12月16日から

親権者が守るべき義務を明確にしました

- 懲戒権に関する規定を削除しました。
- 子を監護・教育するに当たっての義務を明確にする規定を設けました。
 - ・子の人格の尊重
 - ・子の年齢や発達の程度への配慮
 - ・体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動の禁止

